

報道関係者 各位

**感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた
新型インフルエンザ患者について**

10月2日、愛知県豊田市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

報道機関配布資料

件名

**感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた
新型インフルエンザ患者について**

〔内容〕

豊田市内で、新型インフルエンザの感染が確認された患者について、感染症法に基づく急性脳炎の届出がありましたのでお知らせします。

1 患者概要

豊田市在住、7歳、男児、基礎疾患なし

2 経緯

9月29日

夕刻から咳

9月30日

午前3時頃に発熱(39℃)があり、市内の医療機関を受診し、インフルエンザ簡易検査でインフルエンザA型が陽性。

意識障害が見られたため、市内の他の医療機関を受診し、急性脳炎の疑いがあるとして、更に他の市内の医療機関へ入院。

10月1日

愛知県衛生研究所でPCR検査を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)が陽性となり患者と確定。

10月2日

医療機関より感染症法に基づく急性脳炎の届出。

3 患者の容態

現在、意識障害は回復し、容態は安定しています。

※患者の個人情報には、特段のご配慮をお願いします。

●問合せ	福祉保健部 感染症予防課	○添付資料	有・ <input type="checkbox"/> 無
●担当者	寺田、多和田 (内線)7316	○写	真 有・ <input type="checkbox"/> 無

(直通)0565-34-6180

提出は紙面31部及び原稿データ。紙資源及び経費削減のため両面印刷にご理解とご協力をお願いします。
21.10.2